

議題 4

白鳥荘川線の運行計画変更について

上記について、郡上市地域公共交通会議要項第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

協議理由

(株)白鳥交通から白鳥荘川線の運賃の減免及び割引、定期運賃見直しの申し出による。

協議内容

○定期券の適用範囲について

郡上八幡万場線の開設に伴い、白鳥荘川線と郡上八幡白鳥線を乗り継いだ場合に設定している乗継定期券の適用範囲に郡上八幡万場線を加える。

○お盆期間の運行について

8月13日から8月15日までは現行の土曜日曜祝日ダイヤから、暦どおりの運行ダイヤとする。

白鳥荘川線 運賃の減免及び割引・定期運賃表

変更後

(1)小学生以下

割引対象の区分	割引率
6歳未満の幼児 (大人の同伴者1名につき)	2人まで無料
	3人目から50%
	単独乗車は50%
小学生の児童	50%

(2)障がい者

割引対象の区分	割引率	
	本人	介護者
身体障害者手帳	1種	50%
	2種	50%
療育手帳	1種	50%
	2種	50%
精神障害者保健福祉手帳	50%	50%

(3)自動車運転免許返納者

対象者	割引率	割引期間等
自動車運転免許返納者	50%	割引対象期間は運転経歴証明書の発行日より2年間とする 岐阜県公安委員会が発行した返納証明書提示により割引する

※(1)~(3)において、10円未満の端数が生じた場合は、これを10円に切り上げる。

(4)回数券

購入者の区分	回数利用券の購入
通学生(中学生・高校生)	回数券10枚の料金を13枚の回数券
上記以外	回数券10枚の料金を11枚の回数券

(5)定期券

単位:円

運賃	月数	大人通勤	大人通学	障がい者通勤	障がい者通学
1,560円区間	1ヶ月	69,890	26,180	48,920	18,330
	3ヶ月	199,190	74,610	139,420	52,240
	6ヶ月	377,410	141,370	264,170	98,980
1,460円区間	1ヶ月	65,250	26,100	45,680	18,270
	3ヶ月	185,960	74,390	130,190	52,070
	6ヶ月	352,350	140,940	246,670	98,660
1,360円区間	1ヶ月	60,620	25,860	42,430	18,100
	3ヶ月	172,770	73,700	120,930	51,590
	6ヶ月	327,350	139,640	229,120	97,740
1,260円区間	1ヶ月	56,030	25,400	39,220	17,780
	3ヶ月	159,690	72,390	111,780	50,670
	6ヶ月	302,560	137,160	211,790	96,010
1,150円区間	1ヶ月	51,390	25,350	35,970	17,750
	3ヶ月	146,460	72,250	102,510	50,590
	6ヶ月	277,510	136,890	194,240	95,850
1,050円区間	1ヶ月	46,760	24,940	32,730	17,460
	3ヶ月	133,270	71,080	93,280	49,760
	6ヶ月	252,500	134,680	176,740	94,280
950円区間	1ヶ月	42,120	23,590	29,480	16,510
	3ヶ月	120,040	67,230	84,020	47,050
	6ヶ月	227,450	127,390	159,190	89,150
720円区間	1ヶ月	32,400	19,010	22,680	13,310
	3ヶ月	92,340	54,180	64,640	37,930
	6ヶ月	174,960	102,650	122,470	71,870
620円区間	1ヶ月	27,770	17,030	19,440	11,920
	3ヶ月	79,140	48,540	55,400	33,970
	6ヶ月	149,960	91,960	104,980	64,370
520円区間	1ヶ月	23,130	14,800	16,190	10,360
	3ヶ月	65,920	42,180	46,140	29,530
	6ヶ月	124,900	79,920	87,430	55,940
420円区間	1ヶ月	18,500	12,330	12,950	8,630
	3ヶ月	52,730	35,140	36,910	24,600
	6ヶ月	99,900	66,580	69,930	46,600
310円区間	1ヶ月	13,910	9,270	9,740	6,490
	3ヶ月	39,640	26,420	27,760	18,500
	6ヶ月	75,110	50,060	52,600	35,050
210円区間	1ヶ月	9,270	6,180	6,490	4,330
	3ヶ月	26,420	17,610	18,500	12,340
	6ヶ月	50,060	33,370	35,050	23,380
110円区間	1ヶ月	4,640	3,090	3,250	2,160
	3ヶ月	13,220	8,810	9,260	6,160
	6ヶ月	25,060	16,690	17,550	11,660

※950円区間~1,560円区間は郡上八幡白鳥線及び郡上八幡万場線乗継定期とする。

普通定期

※1ヶ月の定期旅客運賃

- ①大人通勤定期...基準料金を60倍したのから割引率25%によって計算し、10円未満を四捨五入した額とする。
 - ②大人通学定期...基準料金を60倍したのから割引率50~72%によって計算し、10円未満を四捨五入した額とする。
 - ③障がい者大人通勤定期...大人通勤定期旅客運賃額を30%引きし、10円未満を四捨五入した額とする。
 - ④障がい者大人通学定期...大人通学定期旅客運賃額を30%引きし、10円未満を四捨五入した額とする。
- 3ヶ月の定期旅客運賃については、1ヶ月の定期旅客運賃額を3倍した額を5%引きし、10円未満を四捨五入した額とする。
6ヶ月の定期旅客運賃については、1ヶ月の定期旅客運賃額を6倍した額を10%引きし、10円未満を四捨五入した額とする。